

宮本憲一先生の「沖縄講演」

大阪革新懇 12・15 文化と講演のつどいで、宮本憲一先生は「オール沖縄の行動に学ぶ」と題して講演した。翌 16 日レポートでも紹介したが、その続きである。14 日の辺野古の海への土砂投入への怒りの言葉のあと、翁長雄志前沖縄県知事の「遺志」から話を始める。写真下の本を思い起こしながら、先生の話に耳を傾けた。



翁長知事は辺野古裁判の席で次のように述べた。一歴史的にも現在においても、沖縄県民は自由・平等・自己決定権をないがしろにされてまいりました。私はこのことを「魂の飢餓感」と表現しています。日本には本当に地方自治や民主主義は存在するのでしょうか。沖縄県にのみ負担を強いる今の日米安保条約は正常なのでしょうか。国民の皆様すべてに問いかけてしたいと思います。

私は 3 つの問題について話をしたい。

第 1 は、なぜ辺野古新基地建設に反対するか。それは日本政府は沖縄を属領のように「歴史的差別」をしていて、これ以上の差別は「分断国家」を生むことになり、憲法の平和・基本的人権・自治の権利を確立したいという「沖縄の心」と絶対的に対立している。それを日米安保体制と地方自治の関係から明らかにしたい。

第 2 は、辺野古沖・大浦湾は世界遺産になるような貴重な環境である。これを埋め立てれば二度と復元できない重大な地球環境の損失であることを明らかにしたい。

第 3 は、オール沖縄のイデオロギーでなくアイデンティティ（沖縄の心）で保守派や財界人を含めた基地反対の運動に学ぶことである。朝鮮半島などアジアの平和に向かって世界が動かねばならぬ時に、巨大な軍事基地を新たにつくることは時代錯誤である。憲法 9 条を守る運動はオール沖縄の運動のように保守と革新の対立を超えて、護憲特に 9 条の平和主義を守る広い勢力の結集と活動が求められる。

これら 3 点について、宮本先生の詳しい話が続く。とりあえずパワーポイントの項目、講演の筋立てを紹介しておきたい。

1 歴史的差別

(1) 明治地方自治制と沖縄

戦前の構造的差別

(2) 沖縄戦の未曾有の犠牲

(3) 軍政下の沖縄

安保と行政協定（地位協定）

「自治は神話」への反発―復帰運動

(4) 復帰政策と自治権侵害

復帰政策反対の世論

琉球政府「復帰措置に関する建議書」1971年11月の挫折

(5) 地位協定と自治権

(6) 米軍基地の実態と社会問題

米軍基地の異常な集中

基地の社会問題

公害問題

(7) 沖縄振興政策による支配

2 安全保障と地方自治

基地の立地は地方優先の協議による

全国知事会「米軍基地負担に関する提言」

沖縄県「他国地位協定調査」2018年3月

「国民保護法」2004年と自治権

3 歴史的・自然遺産の喪失

不可逆的環境破壊

4 オール沖縄の運動 宜野湾・辺野古問題

オール沖縄の辺野古基地反対運動

最高裁の不当な判決

日米軍事同盟に反対し平和憲法守護

(2018年12月27日)